

総務文教委員会記録

[第2日目]

1 日 時 平成30年3月19日(月曜日)

開 会 午前 9時58分

休 憩 午後 0時 5分

再 開 午後 1時 7分

散 会 午後 2時27分

2 場 所 第1委員会室

3 出席委員 10人

委員長 高 田 重 信

副委員長 高 道 秋 彦

委 員 金 谷 幸 則

// 竹 田 勝

// 上 野 蛭

// 東 篤

// 松 尾 茂

// 赤 星 ゆかり

// 村 上 和 久

// 高 見 隆 夫

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【議会事務局】

事務局長	中田 貴保
次長	岡地 聡
庶務課長	金山 靖
議事調査課長	福原 武
庶務課主幹	山下 達也

【監査委員事務局】

事務局長	島 静一
参事（次長）	中島 善一

【選挙管理委員会事務局】

事務局長	船木 哲
次長（事務局長代理）	荒木 英仁

【企画管理部】

部長（選挙管理委員会事務局理事併任）	本田 信次
理事（レジリエントシティ推進担当）	恒川 哲二
未来戦略企画監	山添 俊之
次長	前田 一士
次長（行政改革・公共施設再編・人事管理担当）	田中 伸浩
法務専門監	福島 武司
情報企画監	小倉 康男
参事（政策秘書担当）	牧田 栄一
参事（情報統計課長）	島崎 忠司
参事（ガラス美術館副館長）	藤村 勝詞
企画調整課長	山本 貴俊
行政管理課長	渡辺 康裕
職員課長	杉本 周児
秘書課長	鎌田 泰史
広報課長	大沢 一貴
文化国際課長	砂田 友和
未来戦略室長	森 俊彦
富山外国語専門学校事務長	井上 剛秀
富山ガラス造形研究所事務長	野 恒寿
公文書館長	藤井 泰三
職員研修所長	高田 まどか
企画調整課主幹（調整担当）	高橋 洋

6 職務のため出席した者

【議会事務局】

議事調査課主幹

坂口 輝之

議事調査課主査

大塚 宏明

議事調査課主任

野島 美央

7 会議の概要

委員長 ただいまから、総務文教委員会を開きます。

〔傍聴の申込み（1名）について諮る
…許可〕

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

委員長 これより、議会事務局所管分の議案の審査を行います。

議案第1号 平成30年度富山市一般会計予算、第1条歳入歳出予算中、歳出第1款議会費

を、議題といたします。

これより、事務局の説明を求めます。

議会事務局長 〔挨拶〕

庶務課長 〔予算に関する説明書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

赤星委員 おはようございます。事務局の皆さんには本
当にお世話になっております。

今の説明の中で、主なもののうち、議員などの期末手当の増額がありました。これは、先日の補正分のときに一緒に可決された引上げ条例によるものですよね。

庶務課長 そのとおりでございます。

赤星委員 その金額、内訳を教えてください。

庶務課長 補正のときも申しましたが、特別職の支給割合が100分の5引上げとなるためで、議員の期末手当については、166万4,000円となります。

委員長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ほかにないようですので、これをもって、議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第1号中議会事務局所管分の討論に入ります。

討論はありませんか。

赤星委員 私は、今、説明がありました議員の期末手当を166万4,000円引上げることに反

対なので、この議案に反対いたします。

委員長 ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 これをもって討論を終結いたします。
これより、議案第1号中議会事務局所管分を
挙手により、採決いたします。
本案件について、原案のとおり決することに
賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

委員長 挙手多数であります。
よって本案件は、原案可決されました。
以上で、議会事務局所管分の議案の審査を終
了いたします。
次に、議会事務局所管分で、議案以外に何か
質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
以上で、議会事務局所管分を終了いたします。
議会事務局の皆さんは、退室願います。

説明員を交代しますので、しばらくお待ちください。

〔議会事務局退室／監査委員事務局入室〕

委員長 これより、監査委員事務局所管分の議案の審査を行います。
議案第1号 平成30年度富山市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費中、監査委員事務局所管分を、議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

監査委員事務局長 〔挨拶〕

監査委員事務局次長 〔予算に関する説明書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

赤星委員 今、前年度との比較で1,880万5,000円増額となっておりますが、ほとんどは人件費ということですが、これは職員を増員されたということなのでしょうか。

監査委員事務局次長 これは昨年度の当初におきまして定年退職に

伴う人件費2名分の減額があったものでございまして、今年度はその分の増額となったものでございます。

委員長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ほかにないようですので、これをもって、議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第1号中監査委員事務局所管分の討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。
これより、議案第1号中監査委員事務局所管分を採決いたします。
本案件は、原案のとおり決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。
よって本案件は、原案可決されました。

以上で、監査委員事務局所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、監査委員事務局所管分で、議案以外に、何か質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
以上で、監査委員事務局所管分を終了いたします。
監査委員事務局の皆さんは退室願います。
説明員を交代しますので、しばらくお待ちください。

〔監査委員事務局退室

／選挙管理委員会事務局入室〕

委員長 これより、選挙管理委員会事務局所管分の議案の審査を行います。
議案第1号 平成30年度富山市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費中、選挙管理委員会事務局所管分を、議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

選挙管理委員会〔挨拶〕
事務局長

選挙管理委員会〔予算に関する説明書により説明〕
事務局次長

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

赤星委員 予算に関する説明書65ページの一番下にある通常のときの選挙啓発費の内容についてですけれども、具体的にどのような方法でしょうか。

選挙管理委員会 一応、選挙啓発といたしまして、パンフレットなどを購入して配布するものですか、そういったものの経費といたしまして、常時啓発の中で、9万8,000円という形で計上させていただいているものでございます。

赤星委員 若干ですけれども、4,000円が減額になっているのはどういうことですか。

選挙管理委員会 これにつきましては、一応、事務費の削減といった形で、下がってきたということで御理解いただければ助かります。

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

委員長 ほかにありませんか。

上野委員 今ほどの予算に関する説明書65ページで、通常時にパンフレットを購入、配布することでしたが、この配布場所に関してはどのような箇所に配っておられるのでしょうか。

選挙管理委員会 一応、各窓口とか学校とかそういったところへ配布する形のものであります。

上野委員 その学校に配られるものと窓口で配られるものは別のものなのですか。

選挙管理委員会 常時啓発につきましては従前より、新成人の方に成人式の際にパンフレット等をお配りしているのですが、それについては国の明るい選挙推進協会でおつくりになったものが市のほうに来ますので、それを配布しているということです。あと、一般的な選挙啓発の冊子や毎月発行するようなものにつきましては、私どものほうで購入させていただきまして各行政サービスセンター等にお配りして受け入れていただいているという形になっています。

上野委員 　　実は、私が選挙管理委員会事務局の窓口のほうに伺った際にもたくさんパンフレットがあったのですけれども、そこに古いものなどがまだあったりして、実際にはどれだけ配られているのかと思ったものですから、せっかくあるのでしたらぜひ有効活用していただきたいということで、要望します。

委員長 　　ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 　　ないようですので、これをもって、議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第1号中選挙管理委員会事務局所管分の討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 　　討論なしと認めます。
これより、議案第1号中選挙管理委員会事務局所管分を採決いたします。
本案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。よって本案件は、原案可決されました。

以上で、選挙管理委員会事務局所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、選挙管理委員会事務局所管分で、議案以外に、何か質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長

ないようですので、この程度にとどめます。

以上で、選挙管理委員会事務局所管分を終了いたします。

選挙管理委員会事務局の皆さんは退室願います。

説明員を交代しますので、しばらくお待ちください。

〔選挙管理委員会事務局退室

／企画管理部入室〕

委員長

これより、企画管理部所管分の議案の審査を行います。

議案第1号 平成30年度富山市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費

中、企画管理部所管分、第3条債務負担行為
中、企画管理部所管分、
議案第22号 富山市事務分掌条例の一部を
改正する条例制定の件、
議案第23号 富山市附属機関設置条例の一
部を改正する条例制定の件、
議案第24号 富山市職員の退職手当支給条
例等の一部を改正する条例制定の件、
議案第57号 富山地区広域圏事務組合規約
の変更に関する件、
以上5件を、一括議題といたします。
これより順次、当局の説明を求めます。

企画管理部長 〔挨拶〕

企画管理部次長 〔議案第1号中
企画管理部所管分の概要について、
議案説明資料により説明〕

企画調整課長 〔議案第1号中
多様な働き方推進事業費について、
統合小学校跡地等活用事業費について、
首都圏レピュテーション向上事業費について、
議案説明資料により説明〕

広報課長 〔議案第1号中

選ばれるまちづくり事業費について、
議案説明資料により説明]

行政管理課長 〔議案第1号中
行政改革推進費について、
公共施設等マネジメント推進費について、
官民連携推進事業費について、
議案説明資料により説明]

文化国際課長 〔議案第1号中
市民文化振興事業委託費について、
中規模ホール整備官民連携事業費について、
桐朋学園富山キャンパス推進事業費について、
議案説明資料により説明]

情報統計課長 〔議案第1号中
富山市基幹系システム等新元号対応事業費に
ついて、
議案説明資料により説明]

ガラス美術館副館長 〔議案第1号中
ガラス美術館展覧会開催事業費について、
「富山ガラス大賞展2018」開催事業費に
ついて、
議案説明資料により説明]

企画調整課長 〔議案第1号中
指定管理者に係る債務負担行為の追加について、
議案説明資料により説明〕

文化国際課長 〔議案第1号中
指定管理者に係る債務負担行為の追加について、
議案説明資料により説明〕

行政管理課長 〔議案第22号について、
議案第23号について、
議案概要書及び議案説明資料により説明〕

職員課長 〔議案第24号について、
議案概要書により説明〕

企画調整課長 〔議案第57号について、
議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。なお、多岐にわたりますので、議案説明資料の2ページから順次質疑を受けてまいります。なお、質問される方、答弁される方は、簡潔・明瞭にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、多様な働き方推進事業費についての質疑はありませんか。

竹田委員 先ほども一部説明があったのですが、平成28年度、平成29年度調査の結果の分析及び今回の実施に当たり、その調査もする、アンケートもするというところで、アンケート内容にどのように反映されたのでしょうか。

企画調整課長 まず、過去の調査の内容について申し上げますと、平成28年度は国の賃金構造基本調査ですとか全国消費実態調査などの公的調査をもとに、富山県と東京都の在住者の生涯賃金と生活費のモデル的な推計をいたしました。例えば、単身世帯の男性では、県内の高校を卒業して県内の企業に就職した場合の生涯賃金収支—収入と支出の差でございますが—1億2,400万円余りだと。これに対しまして、県内から首都圏の私立大学に入学して東京都の企業に就職した場合の収支は2億3,000万円余りで、やはり東京に行ったほうが収支額は大きいという結果が出ております。一方で、結婚した場合の世帯収支としましては、生活スタイルによっては富山にいたほうが収支額が多いというようなデータも出たところであります。この調査につきましては、

実は平成28年の12月補正で措置いたしましたモデル的な調査でございましたので、平均的な統計数値の比較であったわけです。さらに深掘りして実態に即した調査をする必要があると考え、平成30年度はそれを深掘りするという意味で調査を実施するものであります。それから、平成29年度の調査につきましては現在、取りまとめをしておりますが、富山のほうで採用する企業ですとか、富山の高校ですとか、大学の進路指導者を対象に、会社でいえば賃金ですとか初任給、中途採用の動向、学校でいえば進路指導などの状況の調査をしているところでございます。これにつきましては、富山県在住者の賃金調査の裏づけのほか、平成30年度に保護者ですとか学生向けに、こういった富山での働き方についてPRをする予定でおります。そのときの基礎資料として使用したいと思っております。

竹田委員

随分説明していただきまして、私はちょっと疑問に思っていることが1つあるのですが、この趣旨はあくまで富山へ戻ってこいと、帰ってこいと。それとタイトルにあります「多様な働き方」については何となく違和感があるのですね。「多様な」ということは何となくフレキシブルな働き方、あるいはテレ

ワークなどを促すのかというようなことと思います。はっきり言えば、富山に戻ってこいよということだから、このタイトルについてはいかがですか。

企画調整課長 確かにおっしゃる部分はあるかと思えます。ただ、ライフスタイルとしていろいろな働き方があり、そういうものを比較したいということで「多様な」というふうにしましたが、趣旨としてはおっしゃるとおりでございます。

竹田委員 これで、この問題はやめますけれども、アピールしたいわけでしょう。それでメディアも使ってアピールする。それが「多様な」と言ったら一般的に埋没してしまいますよ。私の意見としては、表現は別として、帰ってこいよ富山へ、という推進事業費だとか、何か一つ工夫を凝らしていただきたい。このことを富山市が事業としてやっているのだよとアピールするためにもタイトルが大事だと思います。

村上委員 働き方について、働くところだけに注目するから、今のような誤解が生じるのです。働き方の裏には、遊び方というか、余暇の過ごし方というのがあって、それが働き方という意

味だと思うのです。その点を踏まえて、部長のお答えを。恐らく、そういうことをPRしたいわけでしょう。

企画管理部長 村上委員、ありがとうございます。まさに、そのとおりでありまして、例えば、ずっと勤続していた人が途中で青年海外協力隊に行くというような働き方も多様な働き方でありますし、高校を卒業してすぐに就職するというのも働き方で、本当に価値観としての選択肢が非常にあるということの中で、調査をして、生涯賃金も含めたコスト、あるいは、例えば、富山の外に出て得られる経験値も含めたものを総合的に評価して、今、村上委員もおっしゃたように遊び方、あるいは自己研さんの仕方とか、トータルな視点からの働き方推進事業ということで御理解いただけたらと思います。

委員長 この件につきまして、ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 それでは次の統合小学校跡地等活用事業費につきまして、質疑はありませんか。

金谷委員

統合小学校跡地の件ですけれども、今、実際に使われている地域のイベントや住民運動会などにかかわる人たちとの調整、場所の確保等はできているのかということが1点です。それと今後の展望、今後の活用方法など、わかっているならば教えていただきたいと思います。

企画管理部次長

旧八人町小学校跡地の活用につきましては、これまでも地元の皆さんといろいろな意見を交わしながら進めてきているわけでございまして、まだ跡地活用の基本的な方針は決定しておりませんが、決定するまでの間は、既存のグラウンドや体育館、その他の施設一同じ敷地内には旧八人町幼稚園の塀型施設—これは教育委員会の所管になります—もございまして、地元の皆様からの御要望に基づいて無償で貸付けているというような実態がございまして。今後の活用方法によっては、これまでどおり御利用いただくことはできないということについて地元の皆さんにも御説明し、一定程度の御理解をいただいているというふうに思っております。

その上で、体育館につきましては、平成4年に建築されたものであり、耐震基準も満たしておりますので、市といたしましては、現在、この体育館はそのまま生かしていきたいとい

うふうに思っております。なかんずく、これは一次避難所に指定している施設でございますので、そうした意味からも大事な施設であるというふうに思っております。現在、納涼祭とかいろいろなことにお使いになっていらっしゃると思いますので、それはそのままお使いいただくというふうに思っております。

それから、先ほど申し上げました、旧八人町幼稚園の園舎は、今現在、八人町地区ふれあい会館という名称で地元の自治振興会にお貸しし、各種社会福祉協議会とか老人クラブの活動であるとか、お年寄りとお孫さんとの交流活動などに盛んに御利用いただいております。ただ、これにつきましては耐震基準を満たしていない施設でございますので、跡地活用全体の中で公民館の建てかえとあわせてこのふれあい会館で今使っていただいているような要素みたいなものをどのように生かしていけるのかということは今後検討していきたいというふうに思っております。

最後のグラウンドにつきましては、毎年、住民運動会や少年サッカークラブなどで御利用いただいているわけですが、先ほどの説明にもありましたように、周辺道路が狭隘ということで、今年度後半からグラウンド部分の一部の擁壁を解体したりするような工

事が入りまして、来年度以降は拡幅工事を本格的に進めていくと。グラウンド部分につきましては、そういうような関係から、地元の皆様には早い段階から住民運動会での利用は平成30年においては9月までに済ませていただきたいと。10月以降については工事の業者等が入るものですから、利用はできなくなると。その後の土地活用が決まった段階においての使い方については、まだ未定でありますということで御理解をいただいているところでございます。ちなみに、同じような土地活用では、総曲輪地区であれば同じように残った旧総曲輪小学校の体育館で住民運動会をなされたり、あと、安野屋地区であれば旧安野屋小学校の体育館をお使いになっておられたり……

委員長 前田次長、なるべく簡潔にお願いします。

企画管理部次長 はい。すみません。そのような御利用の仕方をされている状況でございますので、今後もまた地元の皆さまといろいろと協議しながら市でできることはしっかりサポートしていきたいというふうに考えております。

委員長 ほかにこの件ではありませんか。

村上委員

今、御説明なされたとおり、外構解体工事ということになりますと、その間は当然、その後についても球技はできない。防球ネットあるいは人が入ってこないような柵があったのをなくすわけですから、少なくともこれまでのような球技をしたり、あるいはいろいろな行事をするときにあちこちから入ってこられると危ないですから、できなくなるということが前提となっているわけですね。そうすると、今後の使い方という点においてもグラウンドとしての使用は考えられないというように思ってしまうのですが、これからどういう使い方をするのかということとちょっと相反するような気がするのですが、そのあたりはどのように説明されていますか。

企画管理部次長

今おっしゃられますように、今年の秋以降は工事業者が入ってまいりますので、基本的には今お使いになっておられるような使い方はできなくなるというふうなことでございます。それと、最終的に、跡地活用の方針が決定したときに、一定程度グラウンド部分としての使い方ができるようなスペースを確保できるのかどうかとか—これはまだ決まったわけではございませんが—そのときはまた、例えば、清水町でありますとそこで多目的広場みたい

な使い方でやっておられるというふうなこともございます。その方針をまだ全く決定しているわけではございませんので、ちょっと説明が混乱いたしますが、現状のままであれば、まず拡幅工事の間はお使いにはなれないと。ただ、最終的な跡地活用の方針いかによって、どのような使い方があるのかということ、まだはっきりとした断言はできないということです。

村上委員 だから、外構工事が終わった平成31年度は、工事が終わってもフェンスがないというところで球技はできないでしょうと言っているのです。しかも、そのときには次に何をつくるかということが決まっていないうグラウンドがそこにあるということが何年まで続くのですかということです。

企画管理部次長 平成30年度の後半から、擁壁とかグラウンドのフェンスの撤去とかがございます。実際の拡幅工事は平成31年度以降になります。その工事期間一実際は、校舎の部分を解体しないことには道路の拡幅ができないわけです。今、南側半分のグラウンド部分の工事については、平成31年度以降というようなことしかまだ決まっておりますので、拡幅工事

に伴って使える、使えない期間がいつまでなのかということは、今の段階では断定はできませんのでお答えすることはできないというような状況です。

村上委員 拡幅は、地元としての要望が非常にあろうかというふうに思っておりますが、今あるフェンスや防球ネットを壊してしまうと、拡幅した後にもまた防球ネットをつくるということはなかなか考えにくいので、そのあたりは地元の方はもうのみ込んでいらっしゃるというふうに理解してよろしいですか。

企画管理部次長 私どもは、一応そのように理解をさせていただいています。

委員長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 では、4番、首都圏レピュテーション向上事業費につきまして、質疑はありませんか。

竹田委員 先ほど説明いただいたのですが、どうもわかりづらい。具体的な内容についてもう一度説明をお願いします。

企画調整課長 ちょっと抽象的な説明でございましたが、具体的には本市ではコンパクトなまちづくりというものを標榜していろいろな事業をやっております。さまざまな事業がいろいろと連動して効果を生み出しているという状況がありまして、これを客観的に説明できないかというものであります。例えば、コンパクトなまちづくりに関連する事業としておでかけ定期券の事業がありまして、中心市街地に人が来て高齢者の外出機会の創出につながって健康寿命の延伸につながるという、各事業のいろいろな効果というものが単に1つだけの成果にとどまらずにいろいろと連携しております。こういうものを包括的に整理していこうというものでして、今、考えている関連する施策としましては、例えば、レガートスクエアの事業ですとか角川介護予防センターですとか、あとコンパクトシティに対する国際的な評価ですとか小水力発電事業などの海外との連携した事業、それに伴って本市の企業が海外進出をするようになってきたことすとか公共交通の政策、こうしたさまざまな事業を少し整理していこうというものであります。

竹田委員 わかりました。今度は事業内容について、先ほどの説明ですと、あるいは趣旨にも書いて

ありますけれども、何となく有識者への発信、そして事業内容の（２）が有識者向け研究会ということですから、とりあえず有識者、それから広く、広くアピールしていくという手順だろうと思うのですが、学識経験者、有識者というのはどういう人たちをいうのですか。

企画調整課長 すみません、その部分が抜けておりました。今ほど言いましたことを整理いたしまして、例えば、有識者といえは、中央省庁の職員ですとか、あとは各専門分野の大学の先生ですとか、産業界などの中からテーマに応じていろいろな方に集まってもらって、今ほどつくりましたものをお示ししながら御意見をいただく。そういうことを想定しております。

松尾委員 竹田委員と同じで、私も最終的に何を目的にされるのかなという部分をすごく感じています。最終的にそれぞれの有識者の方々に御意見を伺うということがまず一つ。その前に本市として現在のいろいろな取組みを取りまとめるというか、そういったものをしっかりやるということですが、それは本市がやることですよね。その後には有識者の方にいろいろな意見を聞いて集約すると。最終的には各種メディアに掲載、発表していくということが目

標、目的ということになるのでしょうか。

企画調整課長 その部分についてはまだどのような形であるのかというのは決まっていないのですが、本市がいろいろな取組みをしているということをもとめて発信するというような目的はございます。それともう一つは、レポート—ただ取りまとめるだけではなくてエビデンスというものを少し付与していきたいなというふうに考えて、この施策をやってどんな効果があったのかということや少し客観的に明らかにできないかということを考えております。

松尾委員 客観的に明らかにするというのはこちら側の役目ですよね。有識者に意見を聞く必要性があまり見えてこないというか、こちらでいろいろなことをまとめる中で、さまざまな人の意見を集約しないと結局はまとめられないのではないかなというのが普通に思うことなのですが。

企画管理部長 まず今まで首都圏等で市長をはじめ職員が、さまざまなプレゼンを依頼に応じてやっています。例えば、大学とか国際会議とかいろいろな学会でやっています。ところが、皆さんからは一定のある時期にそこへ行けば必ず聞

けるような、そういうようなことはできないのかというような御要望も幾つかいただいていますので、できるだけある時期に固まった形でその情報発信をしていけばいいなというのがこの事業の動機としてございます。それと、先ほどからエビデンスということを行っています。今までもさまざまなプレゼンの機会をいただいて、まちづくりの成果というものを御説明させていただきましたが、使っている指標を有識者の御意見もいろいろと吸収しながらさらにもう少し客観的に精度を上げていきたいということがございます。それを最終的にまちづくりに還元していくと。これが主な狙いであります。

松尾委員

精度を上げていきたいという部分がそうなのかなと感じました。ただ、最終的にメディアへの掲載、発表だとか先を見越したことでなければとだめかなというふうに思うので、そこら辺は、これからしっかりと取り組んでいただければと思います。

赤星委員

私もよくわからないのですが、まずレピュテーションとかエビデンスとか、横文字の意味はわかるのですが、誰が聞いてもわかるような言葉で説明をしてほしいと思いま

す。レピュテーションで、エビデンスで、シビックプライド、これは市民の方が聞いていてわからないのではないかと思います、部長、どうですか。

企画管理部長 なるべく外来語の使用に当たってはそういう配慮をしながらやっていきたいと思っておりますが、数年前もレジデンスという言葉を経済計画の中に入れようとしたら、委員のほうから、それは一体どういう意味なのだというようなことで同様の御質問もございました。私どもも用語を使う背景とか意義みたいなものをもう少し丁寧に御説明していけば一今やレジデンスというのはさまざまな機関で使われるようになってきておりますし、特に広告業界の中ではよく使われている言葉です。それとエビデンスというのは、もうアカデミズムだけではなくてこれもかなり使われていますけれども、それも含めてもう少し丁寧に御説明していく中で定着させていきたいなと思っております。

赤星委員 このところスキームというのも出て一スキームというのは住専問題のときに出てきて定着したのだと思うのですけれども、なるべく日本語でお願いしたいと思っております。

この予算額2,400万円ですが、こういうきれいな数字、さっきの議案説明資料2ページの多様な働き方推進事業費も3,000万円と丸い数字になっておりますけれども、これはどういうふうに積算されているのですか。

企画調整課長 これは想定している内容を行った場合にどのくらいになるのかという参考見積もり等を徴取しまして、その中で予算要求をした結果、丸い数字になっているところでございます。

赤星委員 この事業はコンサルタントなどにプロポーザルで募集される予定ですか。

企画調整課長 プロポーザルを予定しております。コンサルタント等に委託する予定としております。

赤星委員 企画管理部の事業はこういったコンサルタントに発注する事業が多いと思うのですが、そういうものはいったい何件あって幾ら使われているのでしょうか。

委員長 赤星委員、今はこの議題についてお願いします。その他の全体で見たときの質問だと思います。ほかにありませんか。

東委員

幾つもすみません。趣旨の中に本市の都市イメージの向上とシビックプライドの醸成を図るものというふうにあって、そういうことに結びつけていく事業なのだなと。そこに2,400万円を使うということなのですが、実際にこの研究レポート作成や有識者向け研究会開催ということをやって、その結果をもって具体的に市民なり、また全国の皆さんがやっぱり富山は本当にいい都市なのだなとイメージが向上する、あるいは、そのことによって富山市民も初めてシビックプライドというものが醸成されていくということだと思っておりますけれども、まだ研究だとか研究会という段階では、なかなかそういうふうな成果に結びつくのかなと。そういうところに2,400万円の予算をつけるということで、やっぱり見えてこない部分があるので、そこをもう少し見えるようにするのが大事だと思います。そこら辺について、どういうことで具体的に見えてくるのかなということについて所見を聞かせてください。

企画調整課長

この2,400万円のうちの1,400万円程度はエビデンスを固める費用として考えております。いろいろな施策がありますがけれども、この成果はどうなのだというようなもの

を少し分析する費用と考えております。この成果につきましてはいろいろな研究会で発信力のある専門家の方を集めようと思っておりますので、そういう方に本市の施策を宣伝することによっていろいろな専門分野で広がっていくと。その上で、順番としては最後になりますけれども、どういう形で発信するかはまだ決めておりませんが、メディアを使った発信というものを予定しているところでございます。

東委員 いずれにしても、現状ではまだそこまで見えてこないのので、次から進展状況をお聞かせいただきたいと思えます。

上野委員 確認したいのですけれども、2（1）研究レポート作成のところでは研究テーマ・コンテンツの検討とあるのは、先ほどレガートスクエアですとか角川介護予防センターですとか幾つか言っておられたと思いますが、そういうものも含めて検討していくということでしょうか。

企画調整課長 そのように考えております。あと、どの政策にするのかについては、庁内でまた会議をいたしまして、どういうふうに絞り込んでいく

のかは来年度に入ってから決めたいと思っております。

委員長 それでは次に、選ばれるまちづくり事業費につきまして、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 それでは次に、行政改革推進費につきまして、質疑はありませんか。

竹田委員 議案説明資料に指定管理者制度の充実・点検とあり、第三者評価の導入というのはずっと入ってきます。そのスキームについて検討するということですので、私がここで論じるのはおかしいのですが、第三者評価はどういう方たちが行うのか、イメージをもう少し具体的にお願いします。

行政管理課長 それも含めてこれからになるわけですが、これも、指定管理者の点検につきましては、これまでは指定管理者の期間がございまして、期間の更新の際にその期間内において利用者数がどうなったのかとか、収入の状況、その要因はいったいどうだったのかといったようなことを所管課において検証をした上で、これ

をホームページで公開しております。そういう状況において公開をすることで、それぞれの指定管理者が改善を図っていくということから、そのようにしてきたわけです。ただ、担当課においての評価であるということです。指定管理者は委託とは違いますので、業務の成果をそのまま見るというわけではなくて、事業の内容をもう少し幅広い見地から見る必要があるということから、第三者の視点で客観性を入れていく必要があると。当事者では気づきにくい点が第三者において指摘されることが、あるいは、専門性の中でその専門性を生かした指摘などを受けたりしながら改善を図っていくと。そうすることによって、指定管理者の指定管理業務におけるサービスが向上されるのではないかということから、第三者の視点を入れる仕組みをこれから考えさせていただきたいというふうなところでございます。

竹田委員 第三者というのはイメージとしてどういう方を考えているのですか。

行政管理課長 それもこれからになりますが、他都市の状況などを拝見しますと大学の教授の方などですので、そういう方あるいは利用者の方などの

幅広い視点が必要なのだろうとは思っております。

赤星委員

行政改革推進費のうち、事業内容（１）の外郭団体の整理・統合の検討についてなのですが、これは議案の審査の後に行う報告事項とセットですよ。先週の金曜日の朝に報告事項の資料が配られまして、内容が明らかになったと。結構、衝撃が広がっていると思うのです。その中には、スキー場をやっていただいている大山観光開発株式会社が解散を含め抜本的な見直しを実施と、解散という言葉が出てきたことに衝撃を受けました。それから株式会社八尾サービスがやっておられる八尾ゆめの森ゆうゆう館、また株式会社ほそいりがやっておられる楽今日館も経営改善が進まなければ事業は売却もしくは廃止というような内容が発表されて、土曜日の新聞に大きく報じられました。これは特にこうした施設とつながりの深い地域の住民の方々には大変ショックな話だと思います。しかも、金曜日にかかれた、例えば、商工農林水産委員会では、当該部局の部長さん、市の幹部の方でさえこういう方針を聞いて驚いておられたというような報告を私は聞きましたけれども、そういう発表の仕方といたしますか、地域住民の策定

への参加ですとか説明ですとか、そういったことはどうなっているのでしょうか。

行政管理課長 外郭団体のあり方につきましては、これまで2カ年にわたって、外郭団体のあり方検討委員会において検討していただいたものでございます。それを踏まえまして、今回その方向性というものを示させていただいたものでございます。今回の内容につきましては、先ほども申しましたけれども、全ての団体において経営改善をしていくと。まずそこから始めるということでございます。その中においてそれぞれの団体にいろいろな課題があり、その課題に留意しながら経営改善を進めていかなければならないということで、その課題についても検討課題であるとか懸念事項など記載をさせていただいたという旨です。これから行っていくものについては、まずは団体それぞれにおいて、これまではそういう取組みすらしてこなかったというところを、平成30年度からそれぞれの団体において所管課と連携しながら改善を図っていただくということから始めていきたいと。その際には、いろいろな懸念事項があるのです。それも意識しながら、その上で経営改善を進めていく必要があるであろうということですので今回この委員

会において報告をさせていただきたいと資料をお示ししたものでございます。

赤星委員 議案説明資料に（１）の①として、改革実施計画の策定の手順が書いてあります。実施計画を策定して所管部署によるレビュー、行政管理課によるレビュー、外郭団体のあり方検討委員会によるレビューとありますけれども、ここに住民の皆さんの意見を反映するシステムというのはないのでしょうか。

行政管理課長 各外郭団体の経営について改善を図っていく上での過程ということでございますので、このようにしているということでございます。サービスの提供の仕方などについては、また別の観点から、住民の視点が必要だと思えますので、それはそちらのほうでということになっていくものと認識をしております。

赤星委員 サービスを受ける側という見方だけではなくて、やっぱり施設というものは、公共施設—外郭団体が運営している公共施設につきましては、大沢野地域の住民の皆さんの生活やそこで働く人、周りに関連した業態の方々もおられますから、ただサービスを受ける側、消費者としてだけの住民ではなくて、経営改善

の中にも、住民としてこういうことができる
とか、そういった御意見もあるのではないか
と思うのですね。例えば、長野県飯田市では
公共施設統廃合の話合いの中で中山間地の保
育園を市がやめると言ったときに、「やめな
いであれ、子どもがいなくなる」と言って、
住民で社会福祉法人をつくってしまわれまし
た。たくさん宣伝をして、来てくださいと活
動されて、子どもがいっぱい来るようになっ
た、そういう事例もあるわけなので、やっぱ
り住民の皆さんの知恵をかりる、力もかりる、
一緒に考えていくということがとても大事で
はないかと思うのですけれども、どうでしょ
うか。

行政管理課長 今、経営改善をしていくということで説明し
ておりますけれども、それは事業を廃止して
いくといったことではないということです。
当然、公共施設は公の施設であることから、
まずはどういう方向で継続できるのかとい
うことを考えていかなければならない。その
ためには、外郭団体そのものが経営改善を
しながら経営を継続していくということも
ありますし、場合によって、それが難しい
ということであれば、別の民間企業、ある
いは、今おっしゃったような住民の動き
とか、そういう

中での継続ということも考えていかなければならないのだろうというふうに思っております。今、こちらのほうは経営改善の視点ということで資料をまとめさせていただいておりますけれども、事業の継続ということの中では、そういう視点も取り入れていく必要があると思います。

赤星委員 今、重要な言葉があったと思うのですが、まずどのようにやっていけば継続していいのかという視点だと。そこが大事だと思います。ということは、この大前提は継続していかなければならないと、継続は必要だということによろしいですね。

企画管理部長 基本的に、独立した人格をお持ちの法人のあり方でございます。市は地方自治法に基づいて出資割合に応じたかわり方ということで、今こういう有識者の御意見をまとめさせていただいたわけでございます。実はきょうの委員会での説明が終わった後に個々の法人のほうに御連絡を差し上げるというスケジュールにしておりますので、これから考えていくということです。市の担当部局、そして法人ですので、当然それぞれの法人の中の役員の皆さんへの御説明ということはこれからござ

いまして、あくまで第一義的には出資法人がこれを受けてどのように考えていくのかということがベースになると思いますので、全てはこれからでございます。

赤星委員

ちょうど1年前のこの委員会でも、こうした事業費が出てきていまして、私はそこで外郭団体にはどういうものがあるのですかと質問をして、報告されているような株式会社大山観光開発と株式会社八尾サービス、株式会社ほそいりというような名称が出てきましたので、これはその地域の住民の皆さんにとっては生活に密着していて大事な団体が多いですよねと質問していました。そのときも住民の意見の反映をとということを申し上げていましたので、ぜひそのところは絶対に抜かさないで入れていってほしいと思います。

委員長

それでは、次の公共施設等マネジメント推進費について、質疑のある方はいませんか。

赤星委員

富山市公共施設マネジメントアクションプランは具体的な公共施設再編の実行計画であるということですが、この上位計画に富山市公共施設総合管理計画がありますよね。公共施設総合管理計画における人口推計については、

平成72年には人口が約33万人—平成22年時の78.2%になりますとあるのですが、平成27年に策定された富山市人口ビジョンの中に、推計シミュレーション1、2、3とありまして、計画の人口推計はシミュレーション3と同じ人口になっているわけなのですが、推計シミュレーション3というのは市民希望出生率を反映して出生率1.92まで上昇するというものなのです。一方で、アクションプランのほうは人口推計における設定条件は方法と要因法による富山市人口推計シミュレーション1です。この1というのは出生率が1.42から1.45程度で推移となっています。これはどうして違った人口推計を使っているのでしょうか。

行政管理課長　　まず総合管理計画につきましては、総論として40年間に人口はどうなるのかという傾向を見るものです。そのときには富山市の施策を考慮した上での出生率、考慮した上での推計ということでございます。今回アクションプランにおいて、地域別の状況を見る上においてですけれども、これは人口推計におきましては、地域別の推計がされていなかったということで、新たに推計のほうをこちらのほうでやらせていただく必要が生じたというこ

とです。その際に、より現状を把握するうえで、その推計を除いたものとしてさせていただいたというものでございます。

赤星委員 そうであれば、その総合管理計画のほうも同じ人口推計を用いてもう1回見直すべきなのではないですか。

行政管理課長 総合管理計画は全体の40年間の傾向ということで示しているということでありますので、これについても40年間不変ということはありませんので、それについての見直しということは当然行っていくことにはなると思います。今回のアクションプランにおける推計におきましても、アクションプランというのは基本的には5年間継続をして、5年ごとに見直しを図りながらやっていくものであり、傾向についても当然その都度変わってまいりますので、その推計についても新しいデータを用いながら、その状況を把握しながら進めていくということになると思います。

東委員 事業内容に対象地域で各年度2地域程度を選出予定というふうにあるのですが、14地域というふうに市のほうでは分けているので、各年度2地域だと全部の地域を回るのに7年

間にかかるということになります。既に昨年11月のまちづくりと公共交通対策特別委員会ですとか、富山市公共施設マネジメントアクションプランの実行編で、見直しの方向性が出ていて、その中で各施設の継続だとか非継続だとかが出ていて、各地域では7年も先にならないと具体的に市から説明がないのかと、もっと早く市の考え方を住民と突き合わせる場が必要なのではないかという意見が出てくると思うのです。そういう住民への素早い丁寧な説明を推進するということと、各年度2地域程度とではギャップがあるように思うのですが、そこら辺の考え方をお聞かせください。

行政管理課長　　まず、アクションプランの中で、個別施設について139カ所抽出させていただいたものを昨年11月にお示しさせていただきました。これについては、まず抽出した施設について一つ一つ検討していくという流れがあります。その中で住民に対してその施設についての説明、調整ということが流れとして起こってまいります。今ほどの地域別実行計画といたしますのは、この流れと並行して行うものでございます。この流れと並行して一個別施設を抽出してから検討するというのではなくて一

並行しながら地域全体の施設がどういう状況にあるのか、それを把握した上で地域の皆様と一緒に将来の地域のあり方を考えていくという流れが地域別実行計画ということでございます。ですから、一つ一つ地域の状況を見ていくという流れについては時間がかかると思っておりますので、これについては1年間につき2地域程度ということで、7年はかかるかもしれませんが、そういう時間を設けさせていただいております。個別施設については、それぞれについて今後また庁内での連携も取りながら進めていかなければなりません。それについては個別にまた地域の皆様への説明等が必要になるというふうに思っております。

東委員

今、課長のほうから個別施設についてはまた別物だということで、それぞれについて地域と話をしていきたいということでありましたけれども、やはり地域にしてみれば、とりわけ非継続と書かれているところなどは、自分たちの地域がますます寂れるのではないかと、不便になるのではないかとすごく心配していると思うのです。例えば、平成30年度中に非継続になっているところは全て、地域の自治振興会や町内会などと話をしようという計

画になっているのでしょうか。

行政管理課長 現在のところ平成30年度までに完了するといったスケジュールはない状況でございます。ただ、今は139カ所の個別施設の方向性を示しておりますけれども、それについては4カ年をかけて—最初の5年ではなく、4カ年としておりますけれども、その4年の中で複数の中から1個に絞り込んでいきます。非継続のものについても非継続ありきではありませんので、いろいろな可能性の中で1つの方向性に絞り込んでいくという作業を4年間で行っていくということでございます。ですから、今の非継続については住民の皆様が御心配していらっしゃるということだと思しますので、その辺のところは優先度は高いとは思いますが、そういうふうな形で進めていくということになります。

東委員 いずれにしても、非継続になっている施設がある地域の皆さんには、市のほうから非継続というのが公表されたわけです。しかし、それに対する説明もないということでは、もっと血の通った行政をやってもらわないと、という思いが強くなると思うので、そこはできるだけ早めにやっていただくことを要望いた

します。

上野委員 今の（１）の２番の策定方法で、地域代表によるワークショップというふうに書かれているのですが、地域代表というのはどういう方を想定されているのでしょうか。

行政管理課長 これはこれから具体的に決めていくことになるとは思いますが、今考えておりますのは、将来のこの地域のあり方というものを検討していくこととなります。まずは自治振興会などの地域の代表の方がおられますし、それと学校という観点からもPTAの方、あるいは子育て世代の方、高齢者の方、それと40年にわたりますので若者、こういう方々を幅広く取り入れながらその地域のあり方というものを検討していかなければならないというふうに認識をいたしております。

上野委員 要望にはなると思うのですが、今ほど言われたように将来世代にもすごくかかわってくるのだと思いますので、子育て世代だけではなくて、今の学生の方たちにも可能であれば意見を聴取していただければと思います。

委員長 それでは次に行きます。官民連携推進事業費

について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、次に、市民文化振興事業委託費について、質疑はありませんか。

金谷委員 市民文化事業団、富山市舞台芸術パークに須藤 晃監督が就任されておりますけれども、2015年からの経緯と予算にかかる今後の展望などをちょっとお聞かせいただければと思います。

文化国際課長 公益財団法人市民文化事業団、芸術監督という職の方でして、先ほどもありましたけれども、市の外の組織の方のことですので、慎重にお答えすべきなのかなということを念頭に入れながら質問にお答えしていきたいと思います。

須藤監督は平成27年度に就任されましたが、その平成27年度の事業は実はその前任の芸術監督が組み立てられた事業を着実にしていく立場でありました。御自身の持ち味を発揮されたという意味では、平成28年度からいよいよカラーを示されたのかなと思います。御自身が普段からおっしゃっておられます言

葉として、次の時代を担う若い世代が富山市に誇りを一層感じられるような本物を見せてあげたいという発言をよくされております。そういったお考えのもと、特に御自身が、音楽プロデューサーという立場でございますので、音楽を中心に若者の感性に響くエンターテインメントの提供に取り組んできておられます。

その一方で、オーバード・ホール来場者の増員といった観点も重要にされておきまして、例えば、オーバード・ホールの三面半舞台を美術館に仕立てたイベントを平成28年度に企画され、来場者の方がオーバード・ホールにこんな使い方があるのかということに殊のほか驚かれながらも9,000人近い方が足を運ばれたようなことも企画されております。あとは、平成29年度も同様に音楽系イベントでお持ちの人脈ですとか企画のアイデアを駆使されつつ、今ほど申しましたように、これまでの音楽施設としての使い方だけではなくて、いろいろな幅の広がることも企画されておりますし、何よりも市民の皆さんも参加されながらイベントをやってきておられるところであります。先ほど言いましたポップス系の音楽の場面でも富山の少年少女合唱団の子どもたちにステージに上がってもらって一

流のポップス歌手の方と一緒に出演できるような機会づくりですとか、会場のホールに招待したりとかということもされておりました、それが何よりもこれからの世代に本物を見せたいというあらわれかと思っております。平成30年度予算では、今ほど申しましたようにこうした芸術家としての持ち味を生かしていただくことで本市の芸術文化振興にもつながるものというふうに思っておりますので、そういった事業は引き続き市民文化事業団に委託をして実施したいと思っております。市の文化振興については万全を期してまいりたいと思っております。

赤星委員 すみません、ちょっと細かいことですが、（5）にある各種公演を情報誌、ホームページ、メディアを活用し、総合的にPRするという点ですけれども、このメディアの中には株式会社シクロシティに広告掲載料を出しておられると思うのですけれども、それは年間幾らになるのでしょうか。

文化国際課長 約1,000万円で、金額は毎年変動いたしております。

赤星委員 前年度比でどういう感じですか。

文化国際課長 前年度とほぼ同額でございます。

赤星委員 その広告はオーバード・ホールの周りにある
のですか。何カ所あるのですか。

文化国際課長 オーバード・ホールのほか、都市政策課の許
可をいただいて9カ所に設置しておりまして、
JR富山駅前に1カ所、それから城址公園前
の交差点に2カ所掲載させていただいており
ます。

赤星委員 広告料だけで1,000万円というのは、す
ごく多いように思うのですが、こんなにか
けなければいけないのでしょうか。

文化国際課長 1,000万円という額は、シクロシティさ
んとの契約の金額になると思うのですけれ
ども、なるべくそういった場所、機会を使
って、市民文化の振興に資するようなイ
ベントの紹介をやっていきたいという
ふうに思っています。

委員長 ほかにないですか。

〔発言する者なし〕

委員長 それでは、次に行きます。中規模ホール整備官民連携事業費につきまして、質疑はありますか。

金谷委員 大規模ホールとの関連などの基本的な考え方を教えてください。

文化国際課長 大規模ホールというのは、オーバード・ホールのことというふうに理解してよろしいでしょうか。

金谷委員 はい。

文化国際課長 オーバード・ホールは、平成8年9月の竣工以来、単一の大きな空間を持ったホールということでいろいろな事業をしてまいりました。全国の大規模なホールについては、大ホール、中ホール、あるいは小ホールを備えており、いろいろなタイプで使う方に合わせて使っていただけているということでもありますけれども、今ほど申し上げましたように、オーバード・ホールは単一のホールであったことから、いろいろな御利用については、使いにくいとか空間が大きすぎるという話が以前からありました。そこで、今回の計画は一後ほど報告事項でも説明させていただく部分もございます

すけれども一そういう意味ではオーバード・ホールの機能補完ということになってくるのかなというふうに思っておりますし、なるべく利用者の方にも有効に使っていただくということで、施設利用の選択肢の幅を広げていくことで、文化振興拠点の充実に努めていきたいというふうに思っております。

赤星委員 大分前にも1回お聞きしたのですけれども、市内にある600人とか800人規模のホール一県の教育文化会館ですとか、県民会館は1,200人規模です。そういったところの稼働率というのは考慮されているのでしょうか。

文化国際課長 県のほうには先日問い合わせました。これまでこの事業を行っていく流れで当然知るべきことかなと思い、問合せをしておりましたところ、今はまだ平成29年度中でございますので、平成28年度の実績としては県民会館が64%、教育文化会館が62%というお返事を県の担当課からいただいたところであります。実際、今年度の作業の中で委託しております業者とともに県の文化振興財団とのいろいろな、事実上のお話も伺ってまいりました。その中では、利用者の方からは県民会館

はプロの方とアマチュアの方が結構御利用になるということで時期によってなかなか予約が取りづらいのだと聞いております。そういう意味ではやはりオーバード・ホールが中規模ホールを持っていれば、こちらも御利用いただける幅が広がるのではないかというふうに感じたところでございます。

委員長 よろしいですか。ほかにありませんか。

赤星委員 申しわけないのですけれども、1個前の事業で聞き忘れたことがあるのです。オーバード・ホールのことを聞きたかったのですが。

委員長 どうぞ。

赤星委員 先ほどオーバード・ホールで三面半舞台のお話が出ましたが、三面半舞台の稼働率というのはどれくらいなのでしょう。

文化国際課長 平成28年度の実績が最新のものになりますが、82.7%になっております。

赤星委員 これをメンテナンスするのに大変費用がかかると聞いているのですが、維持費やメンテナンスにどれくらいかかっているのでしょうか。

文化国際課長 まず、施設の指定管理という部分で年間3億5,000万円の維持管理費がかかっております。それと定期的には舞台機構、例えば裏のロープのものですとか、そういったものにもその都度、故障の程度によって金額が前後しますので、確実に幾らということはお伝えできないのですが、とにかく大がかりなものは3カ年に分けて修繕しながら不測の事態が発生しないように運営をしております。

委員長 それでは、この後も、議案の質疑と報告等の案件がありますので、暫時休憩いたします。再開は午後1時10分からいたします。

午後0時5分休憩

~~~~~

午後1時7分再開

委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。では、引き続き、質疑を行います。議案説明資料11ページ、桐朋学園富山キャンパス推進事業費について、質疑のある方はいませんか。

〔発言する者なし〕



委員長 よろしいですか。続きまして、12ページ、  
富山市基幹系システム等新元号対応事業費に  
つきまして、質疑はよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 では、続きまして、ガラス美術館展覧会開催  
事業費につきまして、質疑はよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、続きまして、「富山ガラ  
ス大賞展2018」開催事業費につきまして、  
質疑はよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、続きまして、15番、指  
定管理者に係る債務負担行為の追加について、  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、条例案件に入ります。富山市事務  
分掌条例の一部を改正する条例につきまして、  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 議案第57号 富山地区広域圏事務組合規約の変更について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、議案第24号について、質疑はありませんか。

赤星委員 富山市職員の退職手当支給条例等の一部を改正する条例について伺います。この引下げ理由は先ほど説明がありまして、昨年4月に国の人事院が行った官民格差の調査がもとだということですが、人事院勧告そのものにはなかったのではないのでしょうか。

職員課長 退職手当につきましては、毎年出ている人事院勧告とは異なりまして、概ね5年に1回程度こういった調査を行われまして、官民格差の状況というものを比較して、人事院のほうからこの状況について意見が出されるという流れになっております。これは例年の人事院勧告と同様に非常に重いものというふうに捉えております。ですから、こういうものを尊重してそれに沿った形で制度を見直していく

というのが人事行政の根幹でございます。現にこの調査に基づいて官民格差が生じているということでございますので、早急に是正するというのは当然のことであろうと考えております。

赤星委員 現在の市の職員の皆さんの退職金は金額にすると幾らでしょうか。

職員課長 1人当たりということでしょうか。

赤星委員 はい。

職員課長 退職手当につきましては、勤続年数や退職の理由などによって異なりますので、1人当たりといったような数は出しかねます。今回の引下げによりまして、概ね70万円程度の引下げになるかというふうに見込んでおります。

赤星委員 これまでに退職金が削減されたことはあるのでしょうか。

職員課長 これまでもこうした民間との格差の比較ということでなされた調査に基づいて引き下げは行われております。直近ですと平成24年

度に退職手当の引下げが行われております。

赤星委員 その際には金額でいうと幾らぐらい下げられたのでしょうか。

職員課長 当時の官民格差では平均で400万円余りといった調査の結果を受けまして段階的な引下げを図ったということでございます。

赤星委員 公務員の皆さんは守秘義務を退職後もずっと生涯課せられている、秘密は守っていただいていると。それから民間との違いで言えば、民間の方は退職後にすぐに再就職されない場合には雇用保険があって給料の半分を6カ月間受け取れます。ですから、大ざっぱに言うと、給料が40万円だった方は20万円掛ける半年間分で120万円ほど雇用保険が受給できるということで、今70万円程度とおっしゃいましたがこれを差引きすると公務員の方にはこういう雇用保険がありませんから、官民格差どころか大分マイナスになるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

職員課長 その部分だけを捉えてマイナスだという見方は必ずしも適切ではないのではないかと考え

ております。退職後はやはり再任用とか再雇用といった制度もございますし、制度全体として見るべきものではなからうかと思えます。今般の退職手当の支給水準の調査につきましても、例えば民間ですと企業年金とか、公務員とは相当違った状況もございますが、そういったところも含めて精査した精密な調査の回答でありますので、それはそれとして重く受けとめるべきだというふうに考えております。

赤星委員 官民格差ということについて、富山市として市内企業を対象に独自の調査というのはされているのでしょうか。

職員課長 市として独自の調査は行っておりません。あくまで人事院の今回の調査に準じて、その調査内容を踏まえて対応しております。

赤星委員 富山市の職員の皆さんの年収は、全国的に見て、市町村ランキングではどのぐらいの位置にあるのでしょうか。

職員課長 1人当たりの給料の市町村ランキングというのは私の手元にはございませんが、給与の1つの指標としてラスパイレス指標というもの

がございます。これについては現在100.9という数字になっております。

赤星委員 そのランキングは今、手元がないということですか。

職員課長 ラスパイレス指標のランキングというのは手元にございませんが、基本的には100を基準にしており、100を基準に取ったものと考えております。

委員長 議案第22号、議案第23号について、何か質疑はありませんか。

赤星委員 定員適正化計画について伺いたいのですけれども、今、第3期行政改革実施計画と定員適正化計画の期間中でありまして、この5年間で職員総数をさらに54人削減するということでした。そして、民間委託や民営化を拡大する方針とのことですが、この新年度予算においては、職員定数は何人削減の予定なのでしょうか。

職員課長 新年度で何人削減とかそういった目標ではございません。定員適正化計画につきましては、平成32年度で3,905人というふうな目

標数値を掲げており、それに向けて毎年度適切に人員配置等を行っていくということでございます。

赤星委員 私はできるだけ毎年質問をしているのですが、合併した平成17年4月1日時点と、昨年、平成28年4月1日時点では、職員数が641人削減となっておりました。1年後の平成29年4月1日時点では、何人削減されたことになっているのでしょうか。

職員課長 手元にその辺の数字の持合せがございませんので、後ほど提出いたします。

赤星委員 旧町村の役場から総合行政センターになり、さらに昨年度から総合行政センターが廃止されて行政サービスセンターと中核型地区センターとなりましたが、その職員数も合併後の11年間で369人から198人に減少し、合計171人削減されてきました。今年度や来年度の職員数がどうなるかもあわせて資料をいただきたいと思います。

職員課長 来年度の職員数については、現時点で申し上げられるものはございませんが、これまでの経緯ということでしたら改めて提出させてい

ただきたいと思います。

赤星委員 昨年お聞きしたときは、市の非正規、臨時的任用職員の時給が一番安い方で810円ということだったと思うのですが、現在でも同じでしょうか。

職員課長 臨時の方の賃金につきましては、最低賃金がございますので、それを下回らないような形になるよう徹底しております。

赤星委員 最低賃金が昨年の10月から時給795円に上がっておりますけれども、下回らないということだけではなく、富山市の最低賃金が県内でも一番上だと聞いておりますので、他の市町村の非正規職員の方の待遇も引っ張るといふ役割もあるのではないのでしょうか。そこで、最低賃金が上がったときに臨時的任用職員の方の時給を上げるということはなさらなかったのでしょうか。

職員課長 臨時的任用職員一臨時職員につきましては、定数外の賃金ということで、今年度は特に引上げは行っておりません。基本的には、一般職の改定などに準じておりますが、これまで人事院勧告を受けて一般職の給与を引き下げ



たときも臨時的任用職員の賃金につきましては引き下げてこなかったといった経緯もございますので、今年度につきましては据え置きしたところでございます。

赤星委員

今、政府を挙げて民間の賃金を上げてくださいとやっておられますので、昨年お聞きしたときもこの時給では1日最大7時間半働いても年収が200万円に届くか届かないかと、それでは官製ワーキングプアではないかということをお願いしました。今後ぜひ引上げを検討していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

職員課長

賃金を引き上げる、あるいは引き下げるといったことにつきましては、合理的な理由というのが必要だと考えておりますので、その時々々の情勢、特に公務員の場合は人事院勧告、そういったものを踏まえて適切に判断していきたいと思っております。

赤星委員

補正分のときに人事院勧告に基づいて一般職の皆さんの給料表改定がありましたので、臨時的任用職員の方々もぜひ検討いただきたいと思えます。

それともう1点ですが、昨年は、月100時

間を超える残業をしている方が、市長部局、上下水道局、教育委員会、市民病院、消防局、合わせて197人ということで、市長もびっくりされるほどの長時間過密労働となっておりますが、1年たちまして超過勤務の状況がどの程度改善されたのか、改めてお聞かせください。

職員課長

超過勤務の状況につきましては、直近で大体昨年12月までの状況と比較しますと、100時間超の職員につきましては延べ人数ですが、合計で64人の減ということになっております。また、80時間超100時間以下の職員につきましては若干増えており、6名増です。それから、3カ月間60時間超の職員につきましては、30人減となっております。月平均1人当たりの超過勤務時間につきましては、0.27時間の減ということでほぼ横ばいというふうな状況になっております。

委員長

ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長

ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第1号中企画管理部所管分、議案第22号から議案第24号まで、議案第57号、以上5件を一括して討論に入ります。討論はありませんか。

赤星委員

私はただいま議題となっております議案のうち、議案第1号 平成30年度富山市一般会計予算及び議案第24号 富山市職員の退職手当支給条例等の一部を改正する条例制定の件により、職員の退職金を70万円も引き下げる議案2件について反対いたします。以下、主に反対する部分について述べます。

まず、市の職員の退職金を本年4月1日から70万円も削減する条例と予算に反対です。政府が人事院の調査に基づいて国家公務員の退職手当の平均78万1,000円引下げを昨年の衆議院議員選挙後の11月17日に閣議決定し、昨年12月8日に国会で成立した法改正を市にも当てはめようとするものです。本年4月1日からは経過措置とされたものの、これによって平均70万円の引下げとなります。公務員には、退職後も守秘義務が課せられ、民間には適用される退職後の雇用保険もありません。この分だけでも官民差はなくなると思います。引き続き職員数が削減される中、激務をこなしながら全体の奉仕者として

頑張っている職員の皆さんの退職金の大幅な削減には反対です。地域経済にとっても民間の賃金や退職金を大幅に引き上げる努力に力を合わせるからこそが必要と考えます。そして、第3期行政改革実施計画、定員適正化計画で平成32年度までに職員総数をさらに削減し、民間委託や民営化を拡大する方針と予算には反対です。正規職員を減らし、非正規職員や民間委託に置きかえていくことは、低賃金で不安定な雇用の人を増やすことにつながります。職員数の削減が、長時間過密労働に影響していることも否定できません。そして、3つ目には、公共施設マネジメントアクションプランや外郭団体の将来の方向性についてです。地域住民にとってつながりの強い公共施設の廃止や外郭団体の解散を含めた見直しや売却、廃止などの将来の方向性が明らかにされ、衝撃が広がっています。これが進められると特に旧町村部では人口減少に拍車をかけるおそれがあると考えられます。このような方向性を踏まえて、外郭団体のあり方の見直しに関する指針を策定して改革を実施していくという新年度予算には賛成できかねます。この機会にこそ住民、地域の声をきめ細かく捉え、方針の見直しを求め、反対討論といたします。

委員長 ほかに討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ほかにないようですので、これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第1号中企画管理部所管分、並びに議案第24号、以上2件を一括して挙手により、採決いたします。

各案件について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

委員長 挙手多数であります。

よって、各案件は原案可決されました。

次に、議案第22号、議案第23号、議案第57号、以上3件を一括して採決いたします。

各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。

よって、各案件は、原案可決されました。

以上で、企画管理部所管分の議案の審査を終

了いたします。

次に、

平成30年4月行政組織の一部改正について、  
本庁舎北側公有地活用事業の事業者募集について、

富山市公共施設マネジメントアクションプランの策定について、

富山市外郭団体の将来の方向性について、  
中規模ホール整備官民連携可能性調査事業の概要について、

以上5件を一括して、順次、当局の報告を求めます。

行政管理課長 〔平成30年4月行政組織の一部改正について、  
議案説明資料により説明〕

企画調整課長 〔本庁舎北側公有地活用事業の事業者募集について、  
委員会資料により説明〕

行政管理課長 〔富山市公共施設マネジメントアクションプランの策定について、  
富山市外郭団体の将来の方向性について、  
委員会資料により説明〕

文化国際課長 〔中規模ホール整備官民連携可能性調査事業の概要について、委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問はありませんか。

赤星委員 富山市公共施設マネジメントアクションプランの策定について、大沢野地域と大山地域で平成30年度は地域別実行計画を策定するという説明があったと思います。実は私、昨日改めて大山地域のほうに行ったのですが、やはり大山文化会館が廃止されるのかと思ひまして、複雑な気持ちでございました。やっぱり旧町の文化会館、ホールを廃止にしておきながら、一方では新しい中規模ホールを富山駅の北口につくるということで、これでは余計に大山地域や大沢野地域の住民の皆さんは納得がいかないのではないかと思ひながら見ておりました。説明の中にも戦略編の基本方針3のところに、まちづくりと連動した施設のあり方の検討とありますが、これは具体的にどういうことをお考えなのでしょうか。

行政管理課長 富山市においては、コンパクトなまちづくりを目指しております。公共施設の再編におい

でもまちづくりという視点は外せないということから、まちづくりと連動した施設のあり方を検討というふうに行っているところがございます。具体的にはこれを実施していく際には地域別実行計画など、先ほど申しました各地域でまずあり方を検討するということが必要になってまいります。その際には区域については都市マスタープランと一致させるということと、そこには立地適正化計画というまちの機能の誘導というような計画もあります。それとの整合性も図る必要があるということから、都市整備部—活力都市創造部になりますが、そちらのほうとも連携をしながらワークショップのときには連携を取りながら進めていくこととなります。

赤星委員

私の知っている範囲で申し上げますと、旧大山町時代に町民文化会館、文化ホールを拠点にして町独自の活動を大変活発にやっておられました。自主事業でいろいろな演劇を呼んだり、実行委員会として住民の皆さんも大変生き生きと芸術文化活動に取り組んでおられました。今ではまるで火が消えたようになっておりまして、ハード面だけではなく、その施設と結びつきの強いまちづくり、生活、文化といった問題への配慮がどうしても必要



なのではないでしょうか。今、課長はコンパクトなまちづくりという視点でおっしゃいましたけれども、やはりそこを拠点とした住民の皆さんの活動という面からのまちづくりという視点がとても大事ではないでしょうか。

行政管理課長 その視点も当然とても重要だと思っております。地域別実行計画を実施していくことにしたのは、行政側が最初から課題を検討して案を示すということではなくて、進め方も含めて最初の段階から地域の皆様と一緒に考えながら地域のあり方というものを検討していくということで、こういう手法を取らせていただいているということでもあります。おっしゃるような観点も当然取り入れながらやっていくということになります。

赤星委員 委員会資料5ページ、6ページにあります大沢野文化会館と大山文化会館の説明のところですが、大沢野文化会館は機能は廃止済みのため建物の解体と跡地の活用を進め、大山文化会館は機能は廃止予定で、廃止後、建物解体と跡地の活用を進めるとあるのですが、この廃止予定というのはまだ廃止していなかったということなのですか。

行政管理課長 大沢野文化会館については、もう既に廃止されているところではありますが、大山文化会館につきましては、これは平成30年度で廃止をするということになりますので、こういう記載をさせていただいているということでございます。

赤星委員 もう既に条例が可決されてしまっているのですが、私は文化会館の廃止をもう一度見直してほしいと思うのです。先ほど言ったようなそこを拠点とした住民の活動が今なくなっているということも考えて、政府の予算では公共施設等適正管理推進事業の対象事業及び地方交付税措置が拡充され、その中でも長寿命化事業が拡充されたというふうに聞いております。これなどを活用することで廃止して解体してしまうという方針を見直して、地域住民の芸術文化活動の拠点の文化ホールとして維持していくことはできないのかなと考えているのですけれども、そういうことも含めてもう一度住民と話し合う考えはないでしょうか。

企画管理部長 とりあえず、大沢野、大山の両文化会館は、決定に至るまでに数年間、利用者の方と地域の方とお話をしてきて廃止を決定したという

ようなことになっております。両文化会館ともそうだったのですけれども、特に空調の部分というのは何度も何度も修繕してきていまして、次に更新するときは空調だけでも1億円以上の金額がかかるくらい非常に老朽化していたというようなこととか、つり天井のI s 値とか、いろいろなことを総合的に勘案したときに廃止していかざるを得ないという状況がございまして、それについては何年間かのお話の中で御理解をいただいたということで、こういうような決定をした次第であります。大山文化会館につきましては地元の方とお話をしている中で、廃止決定前に大山芸術文化協会が実はもう廃止されていたというような経緯が一方でございまして、そういったようなことも含めて、ますます利用率が下がってきたという状況がございました。

高見委員

今、部長は旧大山町の話がされたのですが、今から五、六年前でしょうか、私も議会の中の再検討プロジェクトチームをやっていたのですが、そのとき既に旧大山町の皆様方に、存続してほしいのならばもう少し地域としての今後の利活用のあり方、あるいはそういうような組織をしっかりとって利用頻度を上げるということが一番大事だよと説明しました。

旧大沢野町も一緒だったのですけれども。地元の皆様方にそういうような説明をしたことがあったのですよ。しかし、その後何らそういう組織は立ち上がってこなかったし、そういう動きは全くなかったのですね。ただ散発的に、廃止したら困る、廃止したら困るというような声だけなので。そういうようなことからして、私は旧大山町の皆様方には一中には、存続してほしいという思いの方もいらっしゃるのだけれども、対外的にはもう仕方ないなというようなことで動きつつあるということは私自身も少し理解してきたところなので、この判断については、仕方ないかなというような思いはしております。しかし、それはそれとして、それでもやっぱり廃止するということについては、代替策といいますか、そういう方々をどこで収容するか、活動させるか、この方法をしっかり考えていってもらわないといけないなと。これをひとつ要望として出しておきます。

東委員

中規模ホール整備官民連携事業費の関係ですけれども、今定例会が始まる前の議案説明会の際に、予算案件として中規模ホールを新しくやっていますよということで、それが先週金曜日にまた予算案件ということで一反

対かな一金曜日に報告事項で、今度は場所まで一今の芝生広場になっているところから出てきました。予算案件のときには、有識者や芸術分野に携わる関係者等から意見及び官民連携云々ということを知りましようということが、わずか1カ月もたたないうちに場所まで決まりましたよということで報告されるというのは、果たしてそういう関係者に聞いたのだろうかとか、地域の人にも説明をしたのだろうかということが気になりますし、また今ほど大沢野文化会館、大山文化会館の話もございました。市の南側の旧町の部分で2つなくなっていくということですが、例えば次に新しくつくる中規模ホールをその2つが交わるもう少し北側にでも建てられなかったのだろうか。地域の皆さんの思いも勘案してと思うのですが、なぜ、今の芸術文化ホール、オーバード・ホールの横に決まったのかということの説明いただきたいと思います。

文化国際課長　まず、有識者の方々からの意見をちゃんと取ったのかと御指摘の点につきまして、議案説明資料10ページに記載しております表現としましては、これまで計画を進めてきた中で、平成26年ぐらいからいろいろな分野の方々からの御意見を賜ってきました。例えば、ホ

ールの形のことですとか仕組みのこと、今ほどおっしゃいました場所柄のことですとかいろいろあったわけです。その当時からもオーバード・ホールの機能強化ということで、駅北の市有地のところをとりあえず検討してほしいという御意見等を賜ってきたわけですが、今年度からの事業、来年度の実業を含めて、基本的には官民連携事業ということで、民間企業からの資金提供やノウハウを受けて、市の財政負担を削減するという手法で事業を進めたいというふうに思っております。そういうことからしますとやはりノウハウや資金を提供する民間事業者の方が、この土地に対してどれだけの魅力を感じておられるのだろうかということをしっかり把握しないと、市といたしましては、確認不足だったのかなといったこともありましたので、今年度6月補正で御予算をいただいて民間事業者の方への定期的なヒアリングですとか、またことしの1月には、市民の皆様へのアンケートも実施しながら、場所柄としましてはどのあたりが利用されるか、どのように受けとめられるかということも含めて調べてきたわけでありませう。そういう意味からも、実際、表出の仕方がちょっと突然だったかもしれませんが、事務のほうとしましてはオーバード・ホ

ール活性化検討会議という平成26年度の会議からもオーバード・ホールの北側周地でまず検討してみてくださいという意見が実はあったものですから、このような流れになったところでもあります。

赤星委員

その大山文化会館については空調の部分だけでも修繕すると1億円はかかるとおっしゃいましたけれども、先日補正のところに入札差金だとか工事差金だとかそういったもので清算剰余金が15億2,000万円くらい出たと言っておられました。そのうちからいろいろな必要な事業に充てた残りが7億円で、それを財政調整基金に積み立てるという財務部の補正に対する説明でした。ですので、そういう財源論は切り離して話を聞いていただきたいのですけれども、やはり高見委員がおっしゃったように利用率が下がっていった—それは私が思うに、やっぱり合併の影響があると思います。合併して役場がなくなり、議会も独自の予算もなくなり、町独自の文化事業ができなくなり、本当はやりたいのだけれどもここだけ違ったことをやるわけにいかないということで文化ホールの独自事業ができなくなっていったそうです。私、当時の総合行政センター長に……

委員長 赤星委員に申し上げます。今は報告事項ですので、流れだとかそうではなく、簡潔にお願いします。

赤星委員 合併が大もとにあるような悪循環なので、利用率を上げるということを住民だけでしろと言われても難しかったのではないかと思うのです。なので、この方向性については、今後やっぱり住民と話し合ってみ直してほしいなと改めて申し上げておきたいと思った次第です。

上野委員 委員会資料1ページに戻らせていただいていますでしょうか。3番の整備内容についてお伺いしたいのですが、(1)の2番の民間施設の部分で自由提案というふうには書いてあるのですが、市民、来訪者、在近者等のニーズに対応した都市区分の向上が期待できるというふうに書いてあるので、市として現時点で何かイメージしているようなものはございますでしょうか。

企画調整課長 具体的なものはないのですが、せっかく建てるからにはこうした用途に使われることを期待しているということを募集要項で書いてあります。ビジネス街ですので、働いている人



に向けた託児所的なものですとか診療所ですとか店屋もあるのかと思いますが、会議室という需要もあるのかと思います。ただ、その辺がどうなるかということは提案によると思います。

竹田委員

私がいささか気になるのは、やはり4番の中規模ホール整備官民連携事業についてなのですが、委員会資料の20ページに富山市民プラザとまちづくりとやまの経営改善が書いてあるわけですね。この2つはまちづくりに寄与しているところは大きいのですが、富山市民プラザは、やはり中規模ホールも擁してそれなりの活動、事業運営をやっているわけなのです。ここに書いてあるということは、市民プラザも経営はいまいち芳しくないのだと。まちづくりとやまももちろん市の助成なり補助金がかかり投入されていますけれども、そういうことを考えますと、果たして中規模ホールをつくっても、これから少子化時代を迎えて人口が減少するのが目前に迫っている、もう既に減少しているということを考えますと、本当に需要なりこういうものが中規模ホールに……

委員長

竹田委員。今はあくまで報告についてなので、

いいとか正しいとかを聞く場ではないのです。それについてはここでやめていただければと。よろしいですか。

竹田委員 わかりました。

赤星委員 委員会資料20ページの外郭団体の将来の方向性の中で、(2)に公募選定を背景とした経営改善とある中に富山市学校給食会があります。公募と書いてありますが、昨年、本委員会の委員会視察で埼玉県の草加市に行ったのですが、草加市では一括購入ではなくて学校ごとに地域の農家や業者さんから食材を購入していて、学校給食会というようなものはないようでした。全国でこういう学校給食会のような組織を通じて一括購入を行っている市というのはどれくらいあるものなのでしょうか。

委員長 赤星委員、これは、報告であって一つ一つのことについて事業がどうだとかこうだとかいうことではなくて、それによってどうなるということではないのです。

赤星委員 書いてあるので、質問しているだけなのです。

委員長           それはまた、教育委員会に聞いてください。

赤星委員        それでは、教育委員会で聞きます。

委員長           ほかにはないようですので、この程度にとどめます。

次に、企画管理部所管分で、議案及びただいまの報告以外に、何か質問はありませんか。

赤星委員        富山市民芸術創造センターについて伺いたいと思います。たくさんの方々が利用されていると思うのですが、コーラスの練習で来ておられる方で目が不自由な全盲の方がおられます。盲導犬と一緒に行くのですが、盲導犬を連れて入ることはできるのですが、点字ブロックや点字の表示板というものがなくて歩きづらいのだということをお聞きしました。昨日聞いたばかりなものですから、現地をまだ見ずに言っていて恐縮なのですが、そういった状態というのは把握なさっていますか。

文化国際課長   点字ブロックについてまで把握しておりませんでしたので、さっそく調べまして利用者の方の御不便にならないように改善していきたいと思っております。

赤星委員           ありがたいと思います。それでまた、国の予算の中に一さっき言いました公共施設等適正管理推進事業債ですけれども、ユニバーサルデザイン化事業というのが新規で入っております。これはバリアフリー法に基づく公共施設等のバリアフリー改修事業、公共施設等のユニバーサルデザイン化のための改修事業というのが新規で拡充されていまして、ぜひこういうものを使って使いやすくしていただければと思いますが、どうでしょうか。

文化国際課長       今、教えていただいた事業メニュー等を研究して前向きに進めてまいりたいと思います。

赤星委員           もう1点ですが、また大山地域の話で申しわけないですが、大山地域市民センターなのですけれども、3階に和室、座敷がございます。その畳なのですけれども、大分かえられていないのではないかなということで、数分間正座をしただけで女性のタイツにいっぱいささくれがつくような状態にありまして、これはいつごろかえられたのか、管理をしていただきたいなと思います。

委員長             企画管理部の担当になりますか。市民生活部のほうですか。

企画管理部長 市民生活部の担当になるので、そちらのほう  
でお願いします。

企画調整課長 先ほど、赤星委員から質問のありました、コ  
ンサルタントの件でよろしいでしょうか。  
件数だけですが、平成30年度は9件でござ  
いまして、そのうち、先ほどの中規模ホール  
とか北側誘致とかそういったPPP関連のも  
のが3件含まれております。

委員長 以上で、企画管理部所管分を終了いたします。  
お諮りいたします。  
本日の委員会はこの程度にとどめ、散会いた  
したいと思います。  
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。  
3月22日（木曜日）は、午前10時から委  
員会を開き、教育委員会、財務部・出納課所  
管分及び歳入等の当初予算等分の議案の審査  
などを行います。  
本日は、これをもって散会いたします。